

会 議 録

1 会議名

平成29年度第7回八千浦区地域協議会

2 議題

【報告事項】

八千浦交流館はまぐみ維持運営基金の状況について（公開）

【協議事項】

平成30年度地域活動支援事業について（公開）

3 開催日時

平成30年2月15日（木）午後6時30分から午後7時30分

4 開催場所

八千浦交流館はまぐみ 多目的室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 仲田紀夫（会長）、大島進（副会長）、笠原武、笠原幸博、坂詰喜範、
関川信之、関川幹雄、丸山光雄、柳澤 篤、渡辺孝三郎、渡邊修一
（欠席1名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、荒木係長、千田主事
社会教育課：小池課長、加藤係長

8 発言の内容

【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【仲田会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：関川信之委員、丸山委員に依頼

議題【報告事項】八千浦交流館はまぐみ維持運営基金の状況について、担当課へ説明を求める。

【社会教育課：小池課長】

- ・挨拶
- ・資料No.1「八千浦交流館はまぐみ維持運営基金の状況について」に基づき説明

【仲田会長】

説明に対し、質問等はあるか。

【坂詰委員】

報告事項とは別だが、スポーツハウスはまぐみの利用についてお聞きしたい。

中学生が冬期間、スポーツハウスはまぐみを利用することが多い。青少年育成のために利用促進する考え方も理解しているが、中学校の体育館を最優先で使っていただきたい。また、予約の受付方法も一般の受付から1週間程度、後にするなど、施設を有効に利用できるような体制が取れないのかと感じている。

【社会教育課：小池課長】

御意見として承る。

スポーツハウスはまぐみの利用率が高いというのは皆さん御存知だと思うが、上越市内には、野球やテニスなどの活動で屋外と同様に使用できる施設が当施設しかない。屋外でスポーツができない冬場は非常に申し込みが多いため抽選による当選が難しい状況である。

小・中学生だと減免対象となるが、一般の人はお金を払って利用されているということもあるので、このような意見が出たということを持ち帰りさせていただき、どのような方法が良いのか教育委員会の中で探らせていただきたいと思います。

【仲田会長】

ほかに意見等はなく、報告事項については終了とする。

— 社会教育課 退室 —

次に【協議事項】平成30年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【千田主事】

- ・資料No.2「平成30年度地域活動支援事業 八千浦区の採択方針等について」に基づき説明

【仲田会長】

先回の会議で審査の際の申し合わせ事項の話し合いを行ったが、項目ごとに確認していきたいと思う。

最初に対象外経費の設定についてだが、団体が管理し引き継いでいくものに対しては補助金の対象となるが、ユニフォーム等について実態は、個人で所有していることが多く、皆さんから協議していただいた結果、備品のうち個人使用が主となるものについては対象外にするということとした。このことについてはどうか。

【関川信之委員】

今のお話だと少年野球チームの場合、ボールやバット、キャッチャー用具一式くらいしか購入できなくなる。そうすると少し厳しいのではないかと。

【仲田会長】

ユニフォームに対する考え方の整理を行わなくてはいけないと思っている。

先回の会議では、肌に直接触れるものに関しては個人持ちなのではないかという意見があり、団体が管理して引き継いで使っていくものに関しては補助の対象とするが、必ずしも全額補助しなくても良いのではないかという意見もあった。

【関川信之委員】

ユニフォームだと一番傷みやすいのはズボンだと思う。そういうものは個人持ちだと思うが、上衣は補助の対象にしても良いのではないかと。

【滝澤センター長】

提案書の提出前に、ある程度方針が決まっていれば提案者も提案しやすいのではないかと思います、先回の会議で申し合わせ事項を協議していただいた。

採択審議の際は、委員の皆さんから提案の内容について協議していただきたい。

備品については、購入ありきではなく、活動に必要な備品についてレンタル等で対応できないか検討いただき、どうしてもレンタルできないものについて認めている。

本年度、八千浦小学校PTAでTシャツを作った事業があったが、イベントがある度に貸出しし、終わったらきちんと回収し八千浦小学校PTAで管理している。

先ほど関川信之委員から出された意見については、チームで管理し引き継いでいくものに関しては、その都度皆さんで協議していただき決定していただければと思っている。

【仲田会長】

本年度の採択の中では、少年野球チームの提案で、薄手グラウンドコートとチームバック、ユニフォームの購入を一部減額採択した経緯がある。理由は、チームの活動で最

低限必要な備品かどうか疑わしかったことと、購入する間隔があまりにも短すぎたことである。その際は、きちんとした方針がなかったため、来年度からはある程度の申し合わせ事項を作るということで先回の会議で議論したが、申し合わせ事項のため、一応の方向性を出していただき、あとは、採択審議の際に最終決定することになると思っている。

ユニフォームの考え方について整理したいと思うがどうか。

【大島副会長】

私は学生時代に野球をやっていたが、私の場合、小学校から高校までユニフォームはチームで支給され、練習着は個人で買っていた。練習着はユニフォームよりも値段が安く、アンダーシャツと同じくらいの値段で購入できる。

練習着を次の子ども達に引き継ぐというのは難しい。ユニフォームは試合だけにし、きちんとチームで管理していけば数年は維持できるのではないかと思う。

【仲田会長】

各団体で管理を徹底すれば、ユニフォームは補助対象にしても良いのかもしれない。

【滝澤センター長】

練習だけであれば良いが、今の子ども達は、ほかのチームとの練習試合が多い。そうになると、どうしてもユニフォームを使用するので、どんどん傷んでしまうのではないかと思う。

ほかのスポーツ団体との兼ね合いも考えるとユニフォームまでは認め、それ以外の個人使用の物品については、個人負担とするのも一つの手法ではないかと思う。

【坂詰委員】

当区には少年野球チームが1チームしかない。他地区だと多数チームがあるため提案しても採択されづらく、何故八千浦区だけ良いのかという話にもなるとのこと。その辺も踏まえると、上越市全体を考えると認めないほうが良いのかもしれないが、八千浦区の子ども達のことを考えると採択してあげたいと思う部分もある。

【仲田会長】

「八千浦スピリッツ」のユニフォームについては、概ね3年に1回程度採択してきた経過がある。ユニフォームについて、全額を補助するかどうかということもあるが、今までの経過を踏まえれば、提案者の意向をどれだけ解釈するかである。ただ、目安として備品のうち、個人使用が主となるものについては補助対象外とする。

ジャンパーやグラウンドコートは別としてユニフォームについては提案者の意向と、過去の採択状況を見て、採択審議の際に協議することにしてはどうか。

これはあくまでも申し合わせ事項だが、これについて意見はあるか。

【関川信之委員】

ユニフォームなら最低5年着てもらおうとか、そういう基準を設けたら良いのではないかな。

【仲田会長】

少し難しい判断になってくるが、対象外経費については、「備品のうち個人使用が主となるものとするが、耐用年数も考慮する」というような幅を設ける形にするのが良いのではないかと考えている。

【坂詰委員】

最初にも言われたとおり、アンダーシャツのように肌に直接接触するようなものについては個人負担で、上着についてはチームで維持管理ができるので、そういうものに関しては都度協議して決めれば良いのではないかな。

【仲田会長】

対象外経費の事例としてジャンパーやユニフォームを挙げたが、対象外経費については事例を挙げず、「個人使用が主となるもの」とし、ジャンパーやユニフォーム等は「必要性や耐用年数等を考慮した上で、その都度、補助額を含んだ採択の可否について協議する」というように幅を持たせれば良いのではないかと考えている。

本日、申し合わせ事項の方向性が出れば提案の段階で事務局から提案者伝えていただけるのかな。

【滝澤センター長】

提案の段階でお話はする。

【仲田会長】

最終的には採択審議の中で決めるということで良いかな。

【滝澤センター長】

耐用年数や必要性に応じて都度協議をしていただきたい。

【仲田会長】

では、次に遠征費、旅費について構成員1人当たりの補助額の上限を設定することについては、先回の会議で決定したとおりでよろしいかな。

(異議なし)

では、備品については、個人使用が主たるものについては対象外経費とし、ユニフォームやジャンパー等については必要性や耐用年数等を考慮した上で、その都度、補助額を含んだ採択の可否について協議する。

そして、遠征費、旅費については、昨年までの考え方について事務局の説明にもあったが、本年度、各少年消防隊の夏期訓練費用の補助額に大きな差があったので、平均的な金額として上限を1万5,000円程度に設定した。付き添いの大人については、参加する子どもの人数の2分の1ということとした。

先回の会議で決めたとおり、遠征費、旅費の補助額については構成員1人当たりに係る経費の2分の1とするという形で整理して良いのかということである。

【大島副会長】

「2分の1以内とする」としたほうが、後々微調整できるのではないかと。

【仲田会長】

本年度の1万5,000円の考え方は、夷浜少年消防隊の採択審議の際に議論したと思うが、全体経費を参加者で割り、3団体の1人当たりの補助額がほぼ同じ金額になるようにした。構成員1人当たりに係る経費の2分の1ということになると、遠征費、旅費については本年度より相当下がるということになる。

そして、例えばスポーツ団体のように1年に遠征を2、3回実施し、総額で提案した場合、1回当たりで精査していくのか、全体で精査していくのかということになると、遠征を複数回実施すると1回当たりの補助額は下がるということになる。

事務局に確認だが、構成員1人当たりというのは子どもも入るのか。

【千田主事】

そうである。

【仲田会長】

少年消防隊は、夷浜と下荒浜と西ヶ窪浜でそれぞれ夏期訓練が1回である。ところが、参加者1人当たりに差があるということで概ね1万5,000円の線引きをして夷浜については減額採択した経過がある。ただ、2分の1というのが入ると金額がかなり下がる。また、遠征が2回、3回とあった場合に1回毎にそれをチェックするか。

昨年はバスケットボールチームが何回か遠征に行っている。3回行って30万円。それを構成員で割って1万5,000円にする。その構成員も延べ人数で出れば問題

ない。

【滝澤センター長】

本年度、「マリンドリームズやちほ」は27万円の補助額で採択されている。全て遠征費だが、子どもが15人で大人が6人だったので大体1人1万2千円くらいの計算になる。

【仲田会長】

昨年の議論の経過からすれば、遠征費の補助額は、構成員1人当たりではなく、参加者1人当たりに係る経費の総額である。例えば、参加者1人当たりに対する上限を1万5,000円とし、複数回遠征している場合については、延べ人数にするのはどうか。構成員としてしまうと制限が出てしまう。参加者であれば3回行けば延べ人数になるので3回分は補助対象となる。

例えば、「マリンドリームズやちほ」の構成員が10人いた場合、10人が3回遠征に行けば参加者は30人になるが、構成員ということになると10人が限度となる。ところが、同様に少年消防隊の構成員も10人いた場合、1回しか夏期訓練をしなくても、補助対象は10人分となる。一方は、3回実施し30人参加していても、10人分のみが補助対象となるという考え方になってしまう。それなので、「構成員」でなく「参加者」にして、1人当たりに係る経費の上限を設定したほうが平均になるのではないか。

【滝澤センター長】

スポーツ団体について、補助対象を参加者にしてしまうと、応援に来ている保護者の分まで提案できると思われる可能性もある。

【仲田会長】

それは提案の段階でチェックしていただきたい。あくまで試合に出る子どもとコーチ、監督等だけである。

【関川信之委員】

上限だけは決めておき、2分の1は外したほうが良いと思っている。あとは、協議の際に決定すれば良いのではないか。

【仲田会長】

では、遠征費、旅費の補助額は参加者1人当たりの経費の上限を1万5,000円以内とするということによろしいか。

(異議なし)

では次に補助額の判断についてだが、構成員が区を跨っている場合、当区の構成員分相当を上限とし、お互いの区で提案していただきたいということであった。

バレーボールチームの「南川・八千浦スマイリーズ」は、頸城区の子どもの数が多くなったため、平成29年度は申請しなかった。「マリンドリームズやちほ」は今までの経緯があるから八千浦区で受付している。だが、平成30年度からは構成員によって補助額を決めるということになる。これについてはどうか。

【関川信之委員】

確認だが、他区に跨って提案することができるということによろしいか。

【仲田会長】

そうである。

【関川信之委員】

では、提案を受け付ける段階でその話をしてもらわないといけない。

ただ、マリンドリームズやちほは、八千浦区のために、はまぐみ市にもお手伝いに来ていただいているので、その辺は考慮していただきたい。

【仲田会長】

青少年育成事業と地域の活性化にどれだけ寄与するかというのがあると思うので、それは検討していきたい。

では次に町内会単位での提案の可否についてだが、先回の協議会では、町内会単位での提案は認めるが、一町内で完結するものは除くという話し合いだったかと思うがこれについてはどうか。

聞くとところによると既に検討を始めているところがあるとのこと。

町内会単位での申請については「広く地域に還元されない事業は除く」ということとしてよろしいか。

(異議なし)

では、申し合わせ事項については、対象外経費と補助額の設定について若干修正したが、本日の協議内容について事務局で整理していただき、採択の中でその都度意見をいただきながら決定していきたいと思う。

以上で協議事項については終了とする。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【千田主事】

3月4日（日）地域活動フォーラムを、3月22日（木）に地域活動支援事業説明会を開催するが委員をはじめ、できるだけ多くの人から参加していただきたいと考えている。地域の方々へも声掛けをお願いしたい。

【仲田会長】

地域活動フォーラムには多くの委員から参加していただきたい。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。